第三十期決算公告

平成二十七年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	七、〇四三、二六六	流動負債	八六二、三八四
固定資産	三、〇八七、三七〇	固定負債	一一七、三〇九
合計	一〇、一三〇、六三七	株主資本	九、一五〇、九四三
		資本金	四、九九九、九九九
		利益剰余金	四、一五〇、九四三
		利益準備金	一、二六六、〇〇〇
		その他利益剰余金	二、八八四、九四三
		合計	一〇、一三〇、六三七

損益計算書の要旨　（単位・千円）

（自　平成二十七年一月一日　至　平成二十七年十二月三十一日）

営業収益	二、四四三、六二六
営業費用	一、二四二、八七四
営業利益	一、二〇〇、七五二
営業外収益	二八、二〇四
経常利益	一、二二八、九五六
税引前当期純利益	一、二二八、九五六
法人税・住民税及び事業税	四五三、九四二
法人税等調整額	△五、〇〇七
当期純利益	七八〇、〇二一

平成二十八年三月二十八日

横浜市港北区新横浜三丁目一〇番地

株式会社横浜アリーナ

代表取締役社長　尾崎　英之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市北区屯田六条一二丁目三番、最後の住所札幌市北区屯田六条一二丁目三番八号　被相続人　亡　滝本　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

札幌市中央区南一条西一四丁目ワフスわたなべビル七階　三木・佐々木・山田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　谷口　清香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県陸前高田市気仙町字内野三五番地九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　守　重雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

宮城県柴田郡川崎町大字前川字火の塚山二番地八九　相続財産管理人　鴇田　誠治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市吉井町塩四五番地三、最後の住所群馬県高崎市山名町二五〇六番地五　被相続人　亡　江原　眞里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

群馬県高崎市岩押町三二番地二ミノルマンション一〇一　相続財産管理人　弁護士　村越　芳美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市諏訪町八番地一七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　土橋喜久雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

埼玉県入間市向陽台一丁目一番地二〇　入間駅前プラザ八―七〇四　弁護士法人田島法律事務所　相続財産管理人　弁護士　与川　勇馬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県北本市大字下石戸下一一七一番地一二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　片野　喜市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

事務所東京都千代田区丸の内三―四―二新日石ビル一〇階田辺総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　加野　理代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡朝日町南保二八五七番地、最後の住所東京都練馬区貫井二丁目二四番三号東建中村橋マンション六〇七　被相続人　亡　井　俊彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中川　徹也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県日置市日吉町日置四一七五番地一、最後の住所東京都中央区日本橋本町一丁目八番一二―九〇三号　被相続人　亡　藤森　隆志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

東京都港区北青山三丁目一二番七号秋月ビル四〇七浅倉隆顕法律事務所　相続財産管理人　弁護士　浅倉　隆顕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区西ケ原三丁目五七番地六、最後の住所東京都北区西ケ原三丁目五七番七号　被相続人　亡　渡邉　春枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

東京都港区西新橋一―二一―八弁護士ビル八〇一薄葉法律事務所　相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県坂出市元町一丁目三七六三番地三、最後の住所東京都西多摩郡日の出町大字大久野一二六三番地羽生の里　被相続人　亡　綾井　久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十九日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三七番七号テミスビル一階高木法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙木　敦子

第29期決算公告

平成28年3月29日

東京都世田谷区上馬二丁目14番1号

エー・エム・プロダクツ株式会社

代表取締役　八尾　雄一

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	598,436
	固定資産	166,760
	資産合計	765,196
負債及び純資産の部	流動負債	285,101
	固定負債	417,352
	株主資本	62,743
	資本金	20,000
	利益剰余金	42,743
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	37,743
	（うち当期純利益）	(15,606)
	負債・純資産合計	765,196